

論文試験対策講座

【論文試験対策 憲法】（前期・木曜日 7 時限）

中野 辰久

講義のねらい

本講座は法科大学院既修者試験をまず念頭に置いて、それに必要と思われる憲法の基礎力を固めること、答案作成に求められる論理の進め方その他のスキルを培っていくこと、受講者の皆さんが法科大学院進学後の勉強、予備試験あるいは司法試験の各受験のために必要と考えられる法、特に憲法の基本的骨格や論理性を身に付けて頂くこと、を目標にします。そして、日本は憲法を頂点とした統一的な法体系を形成していることを踏まえ、他の法律分野の基本的骨格や論理性との共通性を感得してもらいたいと考えています。

講義の内容・スケジュール

法科大学院で出題されている過去の既修者試験問題を精査しますと、旧司法試験を含め司法試験の論文式問題で出題されている分野・論点及びそれに関する最高裁判所の重要判例並びに憲法問題が争点となった最新の最高裁判所の判例をおさえておくことどの法科大学院にも対応できることが明確となります（講義の最初に一覧をお示しします。）。そして問題形式としては問題文の分量に多寡はあるものの旧司法試験の論文式試験問題のレベルに相当するものが数多いです。さらに近年の予備試験及び司法試験の論文式試験の傾向からしても基本的な論点に係る知識や最高裁判所の判例を押さえることの重要性は明らかどころです。そこで設問検討の簡便性から主に旧司法試験の論文式試験問題を題材とし重要な分野を中心に、答案の設計図を提示すること、すなわち、解答すべき答案の論述の順（それが法の論理に直結することになります。）を明示し、それに従って答案を作成するために必要不可欠な事項について説明を行っていきたいと思います。受講生の皆さんが教科書等で勉強した内容を、記述という形式でどのようにアウトプットすることが重要かを感得してもらいたいと思います（読むこと、書くこと、話すことの相互作用の重要性を理解してもらえたらと思います。）。事前にプリントを配布する予定です。

コマ数が限られていますので、取り上げる論点は人権の重要分野を優先的に取り上げることになります。それ以外は受講生の皆さんの自学に委ねざるをえませんが、そのための基本的枠組みを身に付けてもらう所存です。

教科書等

『憲法（第八版）』（芦部信喜著・高橋和之補訂、岩波書店）

『別冊ジュリスト憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第8版）』（有斐閣）